

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第109期第1四半期(自2021年4月1日至2021年6月30日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第1四半期 連結累計期間	第109期 第1四半期 連結累計期間	第108期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	27,697	25,960	103,254
経常利益 (百万円)	3,316	2,443	10,375
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,349	1,794	7,119
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,685	1,817	10,140
純資産額 (百万円)	68,673	76,619	75,491
総資産額 (百万円)	102,816	110,961	107,834
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	170.34	130.09	516.20
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.3	66.5	67.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、個人消費を中心に弱さが続いているものの、輸出や設備投資には持ち直しの動きが見られました。海外経済も、同じく持ち直しの動きが見られましたが、感染の再拡大の影響が懸念される状況が続きました。

このような状況のもとで、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は259億6千万円（前年同期比6.3%減）、営業利益は24億2千8百万円（前年同期比29.5%減）、経常利益は24億4千3百万円（前年同期比26.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億9千4百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

また、1株当たり四半期純利益は130.09円、ROEは2.4%となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用したことに伴い、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は831百万円減少し、売上原価は638百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ193百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に棚卸資産が増加したことなどにより前期末に比べ31億2千6百万円増加し、1,109億6千1百万円となりました。また、負債は、主に買掛金が増加したことなどにより前期末に比べ19億9千8百万円増加し、343億4千1百万円となりました。

純資産（非支配株主持分を含む）は、利益剰余金の増加などにより前期末に比べ、11億2千7百万円増加し、766億1千9百万円となりました。また、自己資本比率は前期末に比べ1.0ポイント低下し、66.5%となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

< 吸水性樹脂セグメント >

当セグメントでは、売上高は169億3百万円（前年同期比11.3%減）、営業利益は10億6千4百万円（前年同期比58.5%減）となりました。売上高は、前年同期において中国市場での販売数量が一時的に増加したため、減収となりました。営業利益は、販売数量の減少に加えて、原料価格が上昇したため、減益となりました。

< 機能化学品セグメント >

当セグメントでは、売上高は50億円（前年同期比6.1%増）、営業利益は8億6千8百万円（前年同期比59.2%増）となりました。これは医薬中間体や、ラテックス製品、粉末樹脂の販売数量が増加したことなどによるものであります。

< ガス・エンジニアリングセグメント >

当セグメントでは、売上高は39億3千万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は5億1千4百万円（前年同期比49.9%増）となりました。これはエレクトロニクスガスの販売数量が増加したことなどによるものであります。

< その他セグメント >

当社グループは上記事業のほか、人材派遣業務等を行っております。当セグメントでは、売上高は1億2千6百万円（前年同期比2.8%増）、営業損失は2千1百万円となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は6億5千3百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	13,972	-	9,698	-	7,539

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,784,900	137,849	（注1）
単元未満株式	普通株式 7,270	-	（注2）
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	137,849	-

（注） 1 「完全議決権株式（その他）」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	180,800	-	180,800	1.29
計	-	180,800	-	180,800	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,657	26,513
受取手形及び売掛金	24,217	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	22,472
商品及び製品	13,241	16,417
仕掛品	400	295
原材料及び貯蔵品	2,827	3,277
その他	1,829	2,105
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	68,164	71,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,474	14,324
機械装置及び運搬具（純額）	13,357	12,703
その他（純額）	6,942	7,957
有形固定資産合計	34,775	34,985
無形固定資産		
その他	233	246
無形固定資産合計	233	246
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	1,618	1,636
その他	3,053	3,030
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,661	4,656
固定資産合計	39,670	39,887
資産合計	107,834	110,961
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,841	12,780
短期借入金	10,674	10,918
未払法人税等	1,511	874
賞与引当金	851	445
その他	3,571	4,384
流動負債合計	27,451	29,403
固定負債		
長期借入金	2,934	2,931
退職給付に係る負債	1,508	1,585
その他	450	421
固定負債合計	4,892	4,938
負債合計	32,343	34,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	52,104	53,209
自己株式	261	261
株主資本合計	69,080	70,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685	670
為替換算調整勘定	2,252	2,187
退職給付に係る調整累計額	776	742
その他の包括利益累計額合計	3,714	3,599
非支配株主持分	2,696	2,834
純資産合計	75,491	76,619
負債純資産合計	107,834	110,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	27,697	25,960
売上原価	20,483	19,661
売上総利益	7,214	6,298
販売費及び一般管理費		
発送運賃	1,168	1,294
従業員給料及び賞与	580	669
賞与引当金繰入額	141	133
退職給付費用	67	21
研究開発費	694	647
その他	1,118	1,104
販売費及び一般管理費合計	3,771	3,870
営業利益	3,443	2,428
営業外収益		
受取利息	29	20
受取配当金	25	25
為替差益	-	5
補助金収入	34	39
その他	14	18
営業外収益合計	103	109
営業外費用		
支払利息	52	69
為替差損	176	-
その他	0	24
営業外費用合計	229	94
経常利益	3,316	2,443
特別損失		
固定資産除却損	37	29
特別損失合計	37	29
税金等調整前四半期純利益	3,279	2,413
法人税等	829	593
四半期純利益	2,449	1,820
非支配株主に帰属する四半期純利益	100	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,349	1,794

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,449	1,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	15
為替換算調整勘定	68	46
退職給付に係る調整額	8	33
その他の包括利益合計	235	2
四半期包括利益	2,685	1,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,606	1,679
非支配株主に係る四半期包括利益	78	137

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は、輸出版売においては主に船積時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。また、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は831百万円減少し、売上原価は638百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ193百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(原価差異の繰延処理) 操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を繰延べております。
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,375百万円	1,223百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	689	50.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,056	4,712	3,806	27,575	122	27,697	-	27,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	14	14	203	218	218	-
計	19,056	4,712	3,821	27,590	325	27,915	218	27,697
セグメント利益又は損 失()	2,563	545	343	3,452	12	3,439	3	3,443

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,903	5,000	3,930	25,834	126	25,960	-	25,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	13	13	195	209	209	-
計	16,903	5,000	3,944	25,847	321	26,169	209	25,960
セグメント利益又は損 失()	1,064	868	514	2,447	21	2,426	1	2,428

(注)1 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「吸水性樹脂」セグメントの売上高が720百万円、セグメント利益が143百万円、「機能化学品」セグメントの売上高が62百万円、セグメント利益が41百万円、「ガス・エンジニアリング」セグメントの売上高が48百万円、セグメント利益が7百万円、それぞれ減少しております。

「その他」セグメントの売上高、セグメント損失は変更ありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
日本	3,197	1,492	2,173	6,863	120	6,984	-	6,984
アジア	3,005	2,411	1,431	6,847	-	6,847	-	6,847
中国	6,662	210	141	7,014	5	7,020	-	7,020
欧州	1,274	697	166	2,139	-	2,139	-	2,139
北米	1,129	173	17	1,320	-	1,320	-	1,320
その他	1,634	14	-	1,648	-	1,648	-	1,648
顧客との契約から生じ る収益	16,903	5,000	3,930	25,834	126	25,960	-	25,960
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,903	5,000	3,930	25,834	126	25,960	-	25,960

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表 計上額
	吸水性 樹脂	機能 化学品	ガス・エンジ ニアリング	計				
一時点で移転される 財及びサービス	16,903	5,000	3,644	25,548	126	25,674	-	25,674
一定の期間にわたり 移転される財及び サービス	-	-	286	286	-	286	-	286
顧客との契約から生じ る収益	16,903	5,000	3,930	25,834	126	25,960	-	25,960
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	16,903	5,000	3,930	25,834	126	25,960	-	25,960

(注)「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	170円34銭	130円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,349	1,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,349	1,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,792

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当決議に係る状況

2021年5月13日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額 689百万円

1株当たりの金額 50円 00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

住友精化株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣 野 広 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。